

第4回草内地区認定こども園地元説明会議事録(要旨)

| | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和8年3月21日(土) 午前10時～午後4時10分 |
| 場 所 | 社会福祉センター第1研修室 |
| 出席者 | 事業者：社会福祉法人美樹和会 藤原理事長、関谷副理事長 (株) モーダアーキテクト 村田建築士 タクミ建設(株) 山口代表取締役、亀坂氏 京田辺市：辻村副市長、小野建設部長、岡本副部長、 藤本都市整備課長、河本こども未来部長、内野副部長、 藤田保育幼稚園課長、釘本主幹、籬生係長、 吉田こども未来政策推進室係長 |
| 参加者 | 20名 |

- 1 あいさつ
河本こども未来部長からあいさつ
- 2 出席者紹介
内野副部長から出席者紹介
- 3 草内地区認定こども園について
当日配布資料に基づき市から説明
- 4 主なご意見と回答

(1) 生活環境への影響について

Q 1. 園庭では最大100人程度が遊ぶ可能性があるとのことですが、住宅地の中で騒音面は大丈夫なのでしょうか。

A 1. 防音フェンスや植栽等による配慮を行い、影響を抑えたいと考えています。

また、実際の運営状況も見ながら、必要な対応を検討していきます。

Q 2. 西側は遮音フェンス、南側は植栽とのことですが、最初から吸音性の高い対策を取るべきではないでしょうか。

A 2. 現時点では、西側は防音フェンス、南側は圧迫感や水路管理への影響も踏まえて植栽を基本に考えています。

ただし、騒音対策については、ご意見を伺いながら、必要に応じて検討していきます。

Q 3. 運動会などの行事は園庭で行うのですか。スピーカーの使用なども含めて、近隣への配慮はどうなりますか。

A 3. 現時点では、運動会自体をどのように実施するかも含めて未定です。
仮に行事を実施する場合には、園庭での開催に限らず、他施設の活用も含めて検討します。
また、近隣の皆様への周知や配慮も行っていきます。

(2) 交通安全について

Q 4. 西側や北西角の交差点は以前から危険ですが、道路幅や見通しに加え、事故が多いとの指摘もあり、今回の整備でさらに危険になるのではないのでしょうか。

A 4. 危険な交差点であるとのこと指摘は重く受け止めており、カーブミラーの設置や路面表示、グリーンベルト等の安全対策を進める考えです。
また、道路管理者や警察と協議しながら、できる対策を検討していきます。

Q 5. グリーンベルトの範囲が限定的ですが、動線全体を見た安全対策になっているのでしょうか。

A 5. グリーンベルトは、園に近接する区間で、歩行空間の確保と車両の速度抑制を目的として計画したものです。
また、東側道路については、順次歩道整備も進めています。
いただいたご意見も踏まえ、必要な対策について引き続き考えていきます。

Q 6. 送迎車両は西側道路にも入ってくるのではないのでしょうか。運用で抑えるだけでは不十分ではないですか。

A 6. 送迎車両については、基本的にB'側駐車場を利用し、東側からの出入りを基本とする考えです。
保護者への周知やルールづくりを徹底し、必要に応じて注意喚起や個別指導を行っていきます。

Q 7. 送迎ルールは具体的にどのように示すのですか。

A 7. 送迎ルールについては、今後整理した上で、ホームページ等も活用しながら周知したいと考えています。
また、ご意見を伺いながら必要な見直しを行っていきます。

(3) 工事中の対応について

Q 8. 工事中の安全対策は、今回示された内容だけで十分なのでしょうか。工事車両の通行や出入りにより、通学児童や歩行者、自転車の安全面で不安があります。

A 8. 今回お示しした内容は、これまでいただいたご意見を踏まえて、市と事業者でできる限り検討したものです。

工事車両については、原則として通学時間帯を避けるとともに、必要に応じて警備員を配置し、安全確保に努めます。

ただし、引き続きご意見を伺いながら、必要な対応を検討していきます。

Q 9. 工事車両の待機場所としてCの土地を使うとのことですが、向かい側に住んでいる方への説明はされているのでしょうか。

A 9. 現時点では個別にお知らせできていない状況です。

工事着手前に改めて近隣の方へ周知を行っていきます。

Q 10. Cの土地の6メートルだけで大型車両が安全に通れるのでしょうか。既存道路を通らないようにできないのですか。

A 10. 既存道路6.5メートルと合わせて、全体で12.5メートル程度の幅員を考えていました。

ただし、大型車両については切り返し等が必要になる可能性もあり、既存道路を一切使わないとまでは申し上げられません。

そのため、ゲート位置等も含め、できるだけ既存道路を使わずに済むよう再検討していきます。

Q 11. 工事は、すぐに本格着工するのですか。

A 11. 現時点で、水道、電気、下水等の引込みもまだ整っておらず、本格着工の時期はまだ明確ではありません。

当面は、写真撮影や測量などの事前調査程度を想定している段階です。

(4) 法令手続等について

Q 12. 農地転用については、許可ではなく届出で進めているとのことですが、その取扱いで問題はないのでしょうか。

A 12. 市街化区域内の公共事業については、許可ではなく届出で手続を行うこととなりますので、手続上は問題ないと考えています。

Q 1 3. 道路部分の地目が田のままになっている箇所がありますが、問題はないのでしょうか。

A 1 3. 道路として使用している土地の一部で、地目が従前のまま残っている箇所があることは認識しています。

道路として路線認定されていれば道路管理上支障はないと考えていますが、望ましい状態ではないため、今後、修正を進めていきます。

Q 1 4. このような疑問があるのであれば、是正してから進めるべきではないのでしょうか。

A 1 4. ご指摘の点については、開園までに不備がないよう是正していく必要があると考えています。

その上で、令和 9 年 4 月の開園を目指して進めていきたいと考えています。

(5) 事業者について

Q 1 5. 法人理事長の交代時期や定款上の事業目的の範囲など、事業者選定時の前提に疑問がありますが、問題はないのでしょうか。

A 1 5. 法人内部の手続については、法人側で適切に対応を進めていると聞いています。

また、保育内容や提案内容に変更がないことを確認した上で、事業者として選定したものです。

(6) 施設の必要性や再編の考え方について

Q 1 6. 草内地区に 205 人のこども園が本当に必要なのでしょうか。今のままで足りるのではないのでしょうか。

A 1 6. 草内保育所は定員 120 人程度、草内幼稚園も一定数の利用があり、加えて小規模保育事業所の卒園後の受け皿も必要です。

現在の保育ニーズを踏まえると、205 人規模の施設が必要であると考えています。

Q 1 7. 今後人口が増えるのは南部地域ではないのでしょうか。なぜ増加が見込まれる地域ではなく、草内に大規模施設を整備するのですか。

A 1 7. 南部地域については、既にこども園整備を進めています。

草内保育所の老朽化への対応も必要であるため、草内地区内で再編し

たいと考えています。

Q 1 8. 第 1 期再編整備計画では、草内保育所と草内幼稚園の 2 か所で運営する考え方だったのに、なぜ取りやめたのですか。

A 1 8. 当初は 2 か所での運営を考えていましたが、朝の送迎負担や保育の一体性の確保、また草内保育所の老朽化の問題もあり、根本的な解決にならないと判断しました。

そのため、0 歳から 5 歳までを一体的に受け入れる施設としてこども園を整備する方向に見直しました。

(7) 施設計画について

Q 1 9. 園舎の向きや出入口の位置に無理があるように思います。抜本的に設計を見直す考えはないのでしょうか。

A 1 9. 大きく見直す場合は、建築確認の変更手続に相当の期間を要する見込みです。

市としては、令和 9 年 4 月開園を前提に進めたいと考えているため、現時点では現在の計画を基本に、安全対策を積み上げる形で対応したいと考えています。

Q 2 0. 西側の出入口をなくして、B' 側駐車場からの出入りに限定した方が安全ではないでしょうか。

A 2 0. 西側から徒歩や自転車で来られる方の利便性も踏まえ、現時点では西側の動線も確保する考えです。

ただし、西側交差点の危険性について多くのご意見をいただいていますので、引き続き安全対策を検討していきます。

Q 2 1. 園舎西側や北側の通路部分に設けるバリカーは、子どもが乗り越えられる高さではないでしょうか。

A 2 1. バリカーは、見通しを確保しつつ、車両の進入防止や飛び出し抑制を図るために設けるものです。

一方で、子どもの行動への懸念があることも理解していますので、今後とも安全面を踏まえて検討していきます。

Q 2 2. 防犯面から見ると、園の出入口が多く、外部から入りやすい計画に見えますが、大丈夫なのでしょうか。

A 2 2. 建物本体への出入口については施錠管理を行い、園舎とフェンス等で

内外を区画することで、防犯対策を講じていきます。
また、運用面でも確認を徹底していきます。

(8) 今後の進め方について

Q 2 3. 住民説明が遅れた理由は何ですか。用地取得や造成工事の段階で説明すべきではなかったのでしょうか。

造成工事についても、事前の知らせが十分ないまま進んだと感じています。

A 2 3. 第1期再編整備計画で白紙撤回に至った経過があったため、内容や運営事業者が固まってから説明した方が混乱を招かないと判断していました。

しかし、改めて考えると、用地取得が完了した段階で一度説明すべきであったと反省しています。

また、造成工事に関する周知についても、十分でなかったと受け止めています。

Q 2 4. 今後、住民への情報提供や説明はどのように行うのですか。工事車両の通行や安全対策の内容についても、分かりやすく周知してもらえるのでしょうか。

A 2 4. 工事期間中は2か月に1回程度、工事の進捗報告の場を設けることを考えています。

また、参加できない方もおられるため、工事だよりのような形で情報提供することも検討しています。

開園後についても、必要に応じて説明や報告の場を設けたいと考えています。

Q 2 5. 近隣住民に対する周知や、今回の説明会の内容の共有はどのように行うのですか。

A 2 5. 自治会を通じたお知らせや、市ホームページでの掲載も含めて、分かりやすい形で周知方法を検討していきます。

また、今回の説明会の内容についても、何らかの形でお知らせできるよう進めていきます。

Q 2 6. 待機児童対策は理解しますが、そのために急ぐのは違うのではないのでしょうか。安全性を優先して、少し遅れてでも見直すべきではないですか。

A 2 6. 待機児童対策と保育ニーズへの対応は市として大きな課題であり、令

和9年4月開園は重要であると考えています。

そのため、現時点では開園時期を維持しつつ、安全対策をできる限り積み上げながら進めていきたいと考えています。

Q 2 7. 安全性への懸念が解消されないまま計画を進めることに不安があります。事故が起きた場合の対応も含め、事故が起きないように、より慎重に進めるべきではないでしょうか。

A 2 7. 安全面に関するご不安は重く受け止めています。

引き続き説明や協議の場を設け、いただいたご意見を踏まえながら必要な対応を検討していきます。

また、課題が生じた場合には、市としても適切に対応していきます。

Q 2 8. このままでは納得できません。工事着手をいったん止めて、改めて協議すべきではないでしょうか。

A 2 8. 市としては、令和9年4月の開園に向けて、まず3月中の工事着手についてご理解をお願いしたいと考えています。

その上で、引き続き説明や協議の場を設け、いただいたご意見への対応を検討していきます。

Q 2 9. 次回の説明会や話し合いの場は必ず設けてもらえるのですか。

A 2 9. 改めて説明や話し合いの場を設定したいと考えています。

開催方法や日程については、自治会やホームページ等を通じてお知らせしていきます。

以上